

るための対策として、他の既存店舗と競合しない商品やサービスの提供ができるのか、また、出店によって賑わいを創出することへの有効な効果となりうるのかなど、十分な検討・協議が必要となるが、地域活性化の核ともいえる商業の振興策は、重要な課題であると認識している。商工会や商店街活性化推進協議会との連携を密に、最善策を導きたいと考えている。

**商業振興における行政指導の課題と今後の展望について**  
町長 商店街の問題は、本町のみならず全国的に大変な問題となっていて、国においては、「まちづくり三法」を制定し、中心市街地の空洞化に対処した再活性化への取り組みを進めている。これを受けて、中小企業庁においても経営支援・創業支援に重点をおいた多様な施策を打ち出している。町が、現在の状況と照らし合わせる研究し、実行化に向けた取組を推進していきたいと考えている。商業振興に関しては、現段階で明確な将来展望を提示することはできないが、現在は、消費者ニーズが多様化している中で、それを捉えた独自のアイデアや、大型店にはない「温かみのあるサービス」や「顧客とのふれあい」などを提供することによって、魅力ある商店街としての力を付けることが、商店街の機能復活となるし、ひいては町全体の活性化につながるものであると考えている。引き続き「商店街の活性化対策」に町・商工会・会員等が、緊密な連携をとりながら、真剣に取り組んでいく所存である。

町長 第1回の委員会を6月23日に開催し、会長に酒井哲夫さん、副会長に古用史郎さんを選び、工場跡地の現地視察の後、過去の経過を説明し意見交換を行った。第2回委員会は9月2日に開催され、議題の第1点として、「過去の意見を経済基盤用地・住宅用地・公共用地の3分類に分けての検討」第2点「長期総合計画の住民アンケート調査結果に基づく跡地利用の住民意見の取りまとめの説明」、最後に「意見交換」を行った。なお、第3回委員会は12月14日に開催する予定である。

**近永アルコール工場跡地活用検討委員会の協議進捗状況について**  
委員会での協議内容および進捗状況は、  
町長 第1回の委員会を6月23日に開催し、会長に酒井哲夫さん、副会長に古用史郎さんを選び、工場跡地の現地視察の後、過去の経過を説明し意見交換を行った。第2回委員会は9月2日に開催され、議題の第1点として、「過去の意見を経済基盤用地・住宅用地・公共用地の3分類に分けての検討」第2点「長期総合計画の住民アンケート調査結果に基づく跡地利用の住民意見の取りまとめの説明」、最後に「意見交換」を行った。なお、第3回委員会は12月14日に開催する予定である。

をしてきた。だき意見集約した後には、建築関係の専門家による総合的な土地利用計画図を作成することにしており、来年3月末までには、具体的な用途案を決めていきたい。近永アルコール工場跡地の活用は、新生鬼北町の一大プロジェクトと位置づけており、町の将来の浮沈がかかっていると言っても過言ではないと思っている。このため、町民の十分な理解を得、町民から喜ばれるような、また、町民が夢と希望をもてるような利用計画をたてることで、地域の活性化に繋げていきたいと考えている。

**横山 二一 議員**  
〈農業・経営安定対策の進捗状況について〉

**「品目横断的経営安定対策」について**  
町長 中山間地域である当地域の担い手要件は、個人または農業生産法人については「2ヘクタール」集落営農組織は、「10ヘクタール」となっている。現在、当町の農家戸数は、2千87戸であり、その内対象となる個人は、31名であるが、19年度以降の対策として、畑作も含むことになると対象戸数は増加すると予想している。なお、集落営農組織は20集落あるが、経営の一元化などの要件が満たされていないため、該当になっていない。

**食育について**  
町長 「食・農教育」を推進するため、学校給食の地元産米・野菜・果物・きじ肉などの地域特産品の提供を行っている。PTA・学校・教育委員会・農政担当者での検討も行っているところである。地産・地消は、道の駅「森の三角ば

うし」、「日吉産地」、「100円市場」等の施設を活用しながら展開しているところであり、今後更に、生産者部会の技術研修や実地研修等を充実させながら、消費者の需要に応えて行きたい。

**農地の耕作放棄地についての対策は**  
町長 平成16年度調査によると「61ヘクタール」の耕作放棄地がある。農地パトロールの実施に強化とともに、農地の有効利用に向けた農業振興の充実を図っていく。

**鳥獣被害についての対策は**  
町長 全国的な傾向とはいえず、当町でも、毎年、鳥獣被害が発生しており、行政はもとより農家にとっても、その対策に苦慮している。当町の平成16年度の農作物被害額は、783万円となっており、農家の生産意欲を低下させる状況が見受けられることから、町としては、電気柵による対応のための助成事業や猟友会による駆除など、現段階でできる可能な施策を展開している。

**ふる里への誇り育てる郷土史研究体制の充実について**  
町長 恒久的な研究体制を確立しているとは言えない。現状では、旧町誌等の編集時期に合わせ、郷土史関係の識見者ならびに研究者等に依頼している実態である。町が、早急に研究体制の確立と組織化に取り組みが必要であると思っている。なお、新町の発足と同時に、旧町村の歴史や文化財を改めて見直す必要があり、4月1日付で文化財保護委員5名を選任し、現在、調査・研究をして頂いているので、できるだけ早い時期に、新町の文